

建設環境委員会 会議録

招 集 年 月 日	平成29年 5月18日			
招 集 の 場 所	湖西市役所 建設環境委員会室			
開閉会日時及び宣 告	開 会	午前11時37分	年長委員	吉田 建二
	閉 会	午前11時57分	委員長	荻野 利明
出席並びに欠席議 員 出席 6名 欠席 0名 ○ …………… 出席を示 す ▲ …………… 欠席を示 す	氏 名	出 欠	氏 名	出 欠
	荻野 利明	○	高柳 達弥	○
	吉田 建二	○	島田 正次	○
	神谷 里枝	○	二橋 益良	○
説明のため出席し た 者の職・氏名				
職務のため出席し た者の職・氏名	次長	尾崎 修	書記	熊谷 浩 行
会議に付した事件	常任委員会正副委員長の互選と継続審査申出書について			
会議の経過	別 紙 の と お り			

建設環境委員会会議録

平成29年5月18日（木）

湖西市役所 建設環境委員会室

湖西市議会

[午前 11 時 37 分 開会]

○吉田臨時委員長 ただいまから、建設環境委員会を、開会いたします。

委員会条例第 8 条第 2 項の規定により、年長委員の私が、委員長が互選されるまで、臨時委員長の職務を行います。

これより、委員長の互選を行います。

互選の方法については、会議規則第 121 条の規定により、投票又は指名推選によるということになっております。

どのような方法で互選すればよいか、ご意見を伺います。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

○吉田臨時委員長 指名推選という意見がありましたが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○吉田臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

午前 11 時 38 分 休憩

午前 11 時 39 分 再開

○吉田臨時委員長 休憩を解いて会議を再開いたします。

指名推選は、私から指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○吉田臨時委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、委員長に荻野利明君を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○吉田臨時委員長 ご異議なしと認めます。

よって、委員長には荻野利明君が当選されました。

委員長が決定いたしましたので、以後の進行について、よろしく申し上げます。

それでは、席の交替をし、委員長より就任のごあいさつから申し上げます。

(委員長席交代、委員長あいさつ)

○荻野委員長 これより、副委員長の互選を行います。

互選の方法については、会議規則第 121 条の規定により、投票又は指名推選によるということになっております。

どのような方法で互選すればよいか、ご意見を伺います。

(「指名推選」と呼ぶ者あり)

○荻野委員長 指名推選という意見がありましたが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荻野委員長 ご異議なしと認めます。

それでは、私から、副委員長に高柳達弥君を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荻野委員長 ご異議なしと認めます。

よって、副委員長には高柳達弥君が当選されました。
それでは、副委員長よりごあいさつをお願いします。

(副委員長あいさつ)

○荻野委員長 ありがとうございます。

次に所管事務の調査及び所管事務調査の閉会中の継続審査についてを、お諮りいたします。

まず、本委員会の所管事務調査事項を、別紙申出書記載の事件欄のとおりとしましたが、改めて記載しておく必要がある事項等ございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荻野委員長 ないようですので、別紙記載の事件を、所管事務調査事項といたします。その内容をもって、申出書のとおり、閉会中も審査する事件として決定いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○荻野委員長 ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議長に、閉会中の継続審査申出書を提出させていただきますので、ご了承願います。

続いて、当委員会に選出の依頼がありました

議会役員及び行政委員等の選出についてを、ご協議願います。

午前 11 時 43 分 休憩

午前 11 時 55 分 再開

(議会役員及び行政委員等選出)

○荻野委員長 これをもちまして、予定しておりました、協議事項はすべて終了いたしました。

なお、今後の活動計画につきましては、次回以降の委員会で、協議をさせていただきます。委員会活動に希望されることなど、事前にご検討いただければ、効率的な会議の運営ができると思いますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

以上で、建設環境委員会を閉会いたします。

[午前 11 時 57 分 閉会]

湖西市議会委員会条例第28条第1項の規定により署名する。

委員長 荻野利明